



ふれあいネットワーク情報

《H28年5月2日 発行：郡山市》



1. ごみ分別のお願い

去る4月16日(土)に、市内で塵芥収集車（パッカー車）の車両火災が発生しました。原因は、ごみ集積所に排出された「ガスカートリッジ缶」の爆発によるものと思われます。幸い人的被害は無かったものの、被災車両は、修理が完了するまでは使用することができず、また、そのままクリーンセンターに持ち込まれ、廃棄処理中に爆発がおきるような事態になっていけば、クリーンセンターの一部が使用できなくなり、郡山市の廃棄物処理自体に計り知れない影響を与えることにもなりかねませんので、「ごみの日カレンダー」や「市のウェブサイト」等をご確認の上、ごみの分別にご協力くださいますようお願いいたします。

ガス・スプレー缶を捨てる方法

1 中身を最後まで使い切ってください。

どうしても最後まで使い切れないときは、清掃課に相談してください。

処分したい本数や中身の種類などに応じて、別途処分方法をご案内いたします。

2 火気のない、風通しのよい場所で穴を開けてください。

ホームセンターなどで、専用の道具も販売されています。

3 ガス・スプレー缶だけで一つの袋に入れて出してください。

出し方がイラストで「ごみの日カレンダー」に掲載されています。

「ごみの日カレンダー」をよく見て出しましょう。

◆最後に…ガス・スプレー缶は「資源物（びん・缶・紙）」の日に出してください。

誤って燃えないごみの日に出されれば、ガス・スプレー缶自体が引火性のものである上に、燃えないごみには、ライターなどの発火性のものもあります。

また、燃えるごみの日に出されてしまえば、カイロなどの発熱性のものもあり、危険性が増加してしまいます。

【この件に関するお問合せ先】 清掃課 TEL 924-2181



郡山市はセーフコミュニティに取り組んでいます

【編集／発行】 郡山市 市民・NPO活動推進課

TEL 924-3471

※ふれあいネットワーク情報は、本市ウェブサイトおよび郡山市自治会連合会ウェブサイトへの掲載も行っておりますので、併せてご確認ください。